

平成
二十五年
五條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)

平成二十五年六月三日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十五年六月三日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十一名)

一番	福
二番	山
三番	吉
	田
	口
	塚
	雅
	耕
	司
	実
	範

午前十時零分開会

事務局職員出席者

事務局長
事務局次長
事務局係長
事務局主任
速記者

乾 久 笹 片 柳
保 雅 谷 山 瀬
旬 彦 豊 美 美
美

あんしん福祉部長
産業環境部長
都市整備部長
西吉野支所長
大塔支所長
教育部長
水道局長
消防長
会計管理者
市長公室次長
秘書課長
財政課長

谷 辻 新 森 森 町 中 中 上 河 竹 和
口 井 本 本 口 永 南 村 本 田
幸 信 健 浩 敏 正 仁 孝 康 勝 剛
雄 彦 夫 行 弘 治 充 克 男 友 治 明

○議長（峯林宏政）ただいまから、平成二十五年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

土井康嗣議員、山田澄雄議員及び堀川浩美議員から欠席届が出ております。

本日、平成二十五年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、議員各位には何かと御多用のところ、御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、一般会計補正予算を始め、多数の重要議案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だよりG O J O並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

初めに、去る四月一日付で職員の人事異動がありましたので、この際課長級以上の職員について榎内市長公室長から御紹介をさせていただきます。

○市長公室長（榎内成吉）自席から失礼をさせていただきます。

命によりまして、去る、四月一日付で発令いたしました、理事、部長、次長及び課長の人事異動の御報告を機構順に申し上げます。

なお、前職及び敬称は省かせていただきます。

まず、理事の青山智博でございます。

次に、部長級でございます。

総務部危機管理監、櫻井敬三でございます。あんしん福祉部長、谷口幸雄でございます。都市整備部長、新井健夫でございます。大塔支所長・大塔災害復旧復興対策担当、森本敏弘でございます。消防長、中南仁克でございます。

次に、次長級でございます。

市長公室次長、ふるさと創造課長事務取扱、河村康友でございます。

総務部次長・危機管理課長事務取扱、山田善久でございます。西吉野支所長、森本浩行でございます。消防本部長、番匠信行でございます。

次に、課長級でございます。

監理課長、小西正和でございます。監理課主幹、倉本勇作でございます。税務課長、石田茂人でございます。保険課長、池田陽一でございます。保険課主幹、藤谷光一でございます。人権施策課長、櫻井佳津子でございます。社会福祉課長、前田博明でございます。介護福祉課長、水掬泰良でございます。介護福祉課主幹、櫻井裕久でございます。シルバー人材センター事務局長、和所正憲でございます。養護老人ホーム花咲寮長、松本武士でございます。児童福祉課長、山本修二は本日欠席させていただきます。生活環境課長、辻田祥友でございます。都市計画課長、河田博幸でございます。下水道課長、山口廣文でございます。西吉野支所住民厚生課長、阪本 勝でございます。大塔支所市民生活課長、小規模住宅地区改良事業推進室長、大垣 悟でございます。水道局次長、時永知昭でございます。出納室長、西尾佳子でございます。消防署副署長、天野 匠でございます。警防課長、生多章人でございます。救急救助課長、辻本博文でございます。大塔分署長、辻本 好高でございます。十津川分署長、東 和範でございます。教育総務課長、坂口慎一でございます。学校教育課長、竹林 徹でございます。農業委員会事務局長、青木伊佐治でございます。

議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。御報告を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（峯林宏政）次に表彰状の伝達を行います。

事務局長に紹介させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御紹介を申し上げます。

去る、五月二十二日に開催されました全国市議会議長会第八十九回定期総会におきまして、表彰規程第一条第二号の規定により、十五年以上議員の職にあります峯林宏政議長、山田澄雄議員及び益田吉博議員並びに十年以上議員の職にあります川村家廣議員に一般表彰が行われました。

以上で紹介を終わります。

それでは、議長からその表彰状を伝達していただきます。

お名前を呼び上げますので、御登壇ください。益田吉博議員。

〔益田吉博登壇〕

○議長（峯林宏政）表 彰 状

五條市 益田吉博殿

あなたは市議会議員として十五年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十九回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成二十五年五月二十二日

全国市議会議長会

会長 佐藤祐文（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（乾 旬）川村家廣議員。

〔川村家廣登壇〕

○議長（峯林宏政）表 彰 状

五條市 川村家廣殿

あなたは市議会議員として十年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第八十九回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします。

平成二十五年五月二十二日

全国市議会議長会

会長 佐藤祐文（代読）

おめでとうございます。（拍手）

○議長（峯林宏政）以上で表彰状の伝達を終わります。

表彰状をお受けになりました各位には、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表するとともに、今後ますます御精励をいただきますようお願いいたします。

なお、山田澄雄議員におかれましては、表彰並びに記念品を御本人に伝達しております。

○議長（峯林宏政）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十五年五條市議会第二回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御健勝にて御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

まず、初めに、このたびの消防職員の不祥事に対して、市議会並びに市民の皆様方に多大なる御迷惑をお掛けいたしましたことにつきまして、深くおわびを申し上げる次第でございます。この事案につきまして、詳細が判明次第、しかるべき処分を行う予定であります。法令遵守の模範となるべき公務員としての自覚が全く欠如しているものと言わざるを得ず、公務員としてあってはならぬ行為で、誠に遺憾であります。

今後、より一層綱紀肅正に努め、職員一人一人が襟を正し、公務に精励するよう、去る五月十三日、緊急部長会を開催し、厳しく訓示をいたしました。

議員各位におかれましても、今後より一層御指導を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

一昨年九月の紀伊半島大水害から、間もなく一年九箇月が経過しようとしておりますが、被災された皆様の多くは、今なお不自由な生活を余儀なくされております。

一日も早く今までの生活に戻っていただけるよう、本年度末の完成を目指して、住宅被災者用改良住宅建設事業を進めるとともに、被災建物の撤去やがれきの除去等、復興に向けたまちづくりを今まで以上にスピード感を持って取り組んでまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、早いもので私が市長に就任してから二年が経過いたしました。私はこれまでをまちづくりの基礎をしっかりと固めるべく努力してまいりましたが、本年度からは、将来を見据えた長期的な視野で市政運営を心掛け、本市が抱える課題の解決に向けて、ひたむきに取り組んでまいりますので、議員各位には、なお一層のお力添えを賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

後になりましたが、十五年以上議員の職にあります峯林宏政議長、山田澄雄議員及び益田吉博議員、並びに十年以上議員の職にあります川村家廣議員が地方自治の発展に尽くされた御功績により全国市議会議長会から一般表彰を受けられたということであります。各議員に対しまして、衷心より祝福と敬意を表します。

最後になりましたが、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますようお願いをいたしまして、平素のお礼と開会の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（峯林宏政）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、「全国市議会議長会」でございます。

去る、五月二十二日に東京都におきまして、第八十九回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の下関市議会議長谷崎の御挨拶の後、来賓の安倍内閣総理大臣、伊吹衆議院議長及び総務大臣代理坂本総務副大臣からの祝辞と地方五団体からの祝電披露がありました。

続いての会長選任では、役員選考委員による選考が行われ、第六十代会長に横浜市会佐藤議長が満場一致で選任され、就任挨拶と前会長の退任挨拶がありました。

続いて、三千十名の永年勤続者の表彰があり、先ほど紹介のとおり、本市においては峯林宏政議長、山田澄雄議員、益田吉博議員及び川村家廣議員に表彰状が贈呈されました。

続いて、会議に入り、一般事務及び会計報告並びに地方行政委員会ほか六委員会の委員長から報告があり、それぞれ了承されました。

また、議案審議では、各部会提出議案二十七件並びに会長提出議案三件が審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

役員改選では、副会長及び監事の選任、また、部会長・理事・評議員及び各委員会の委員については、各部会からの推薦に基づく選任が行われ、顧問には会長経験者で国会議員の二名が、また、相談役には正副会長経験者及び政令指定都市議会議長の二十六名にそれぞれ委嘱されました。

閉会式では、五百八名の前年度役員に感謝状が贈られ、最後に、佐藤会長の閉会挨拶により定期総会は終了いたしました。次に、近畿市議会議長会でございます。

去る、四月二十六日に滋賀県守山市におきまして、第七十八回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では、初めに会長の加西市議会議長の挨拶があり、続いて開催市の守山市議会議長及び守山市長の歓迎の挨拶並びに滋賀県知事を始め、来賓各位からの祝辞がありました。

続いての会議では、まず、平成二十四年度の会務報告及び平成二十三年度歳入歳出決算報告並びに平成二十四年度出納検査の結果報告がありました。

続いて、議案審議に入り、各支部からの提出議案三件及び会長提出議案の平成二十五年度近畿市議会議長会会計予算案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員を選任が行われ、平成二十五年度役員には、会長に滋賀県守山市、副会長に大阪府泉南市が、各府県支部選出の支部長に、大阪府は松原市、兵庫県は加東市、滋賀県は大津市、奈良県は奈良市、京都府は南丹市、和歌山県は和歌山市が、理事には大和郡山市を始め十七市が、監事には、大阪府河内長野市と兵庫県西宮市の各議長が選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に大阪府四條畷市が、代議員には、御所市、生駒市を始め十九市の各議長が選任され、相談役に大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した泉南市議会議長から次期開催市としての挨拶があり、最後に研修会として、滋賀ふるさと大使の歌手加藤登紀子氏の講演がありました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、五月十七日に奈良市におきまして、平成二十五年度第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに会長の奈良市議会議長の挨拶があり、続いて、各市の議長、副議長、事務局長の紹介と前会長に対する感謝状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として事務報告が行われ、続いて、平成二十四年度奈良県市議会議長会会計決算及び平成二十五年度奈良県市議会議長会会計補正予算第一号について協議が行われ、審議の結果、いずれも原案のとおり承認並びに可決されました。

最後に、本年度の事業予定について報告があり、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

以上を御報告申し上げます、諸般の報告といたします。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。存じます。

○議長（峯林宏政）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（峯林宏政）次に、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。十四番大谷龍雄議員。

〔十四番 大谷龍雄登壇〕

○十四番（大谷龍雄）それでは議長から発言の許可をいただきましたので、去る、三月二十七日水曜日、午後三時五分から、御所市役所本館三階会議室において開催されました、やまと広域環境衛生事務組合平成二十五年第一回定例会の報告をいたします。

本会議には、二市一町の各議会から選出された議員九名並びに管理者及び副管理者等が出席し、平成二十四年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第二号）の専決処分の報告及び平成二十五年年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算の二議案について審議が行われました。

会議では、まず、管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を一日とすることが決定されました。

次に、議案審議に入り、まず、平成二十四年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第二号）の専決処分の報告、承認を求めることについては、周辺地区環境整備基金預金利子五千万円を周辺地区環境整備基金積立金とし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ三億一千七百十五万二千円とする補正予算を専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるもので、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり承認されました。

次に、平成二十五年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算の総額については、歳入歳出それぞれ十六億五千六百九十九千円で、歳出の主なものとしては、派遣職員給与負担金五千二百二十五万円、周辺地区環境整備事業補助金三億二千万円、周辺地区環境整備基金積立金三億三千万五千円、既存施設解体工事費三億六千万円、クリーンセンター移転補償費五億一千七百九十五万三千円など、また、歳入の主なものと

しては、本組合を構成する御所市・田原本町・五條市の負担金十一億九千二百六十六万四千円、国庫補助金としての循環型社会形成推進交付金一億三千八百九十万円、周辺地区環境整備基金繰入金三億二千万円など、管理者から詳細な提案理由の説明を受けた後、慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

以上、概要を申し上げます、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十五年第一回定例会の報告といたします。
ありがとうございました。

○議長（峯林宏政） 以上で、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告を終わります。

○議長（峯林宏政） この際、御報告申し上げます。

先の平成二十五年五條市議会第一回定例会以降の休会中、会議規則第六十七条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定いたしておりますが、詳細につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。
また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（峯林宏政） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（峯林宏政） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

二番	山口	耕司	議員
六番	川村	家廣	議員
七番	藤富	美恵子	議員

以上、三名の方をお願いいたします。

○議長（峯林宏政）次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月二十七日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申し上げましたとおり、本日から二十日までの十八日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（峯林宏政）御異議なしと認めます。よって会期は本日から二十日までの十八日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおりであります。

○議長（峯林宏政）次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）平成二十五年度当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げます。

市長就任から三年目を迎え、大切に育ててきた若枝にも多くの葉が茂ってまいりましたので、市政推進においてはスピード感とバランス感覚をもって取り組み、市民の皆様が夢と希望を持ち、安全で安心して、生きがいを持って、元気に暮らし続けることができるまちづくりの推進に、私は、自ら先頭に立ち、まい進してまいります。

本年四月一日付けの人事異動においては、紀伊半島大水害からの復旧・復興を精力的に進めながら、職員一丸となって「元氣な五條市！」に取り組むため、重点施策である「ふるさとの復興と災害に強いまちづくりの推進」に向け、大塔地区の復興対策を強力に推し進めるために「災害復旧・復興対策」担当部長を充て、小規模住宅地区改良事業の推進とともに、復旧・復興に全力投球できる体制づくりに努めたところであります。

併せて、この災害を教訓に、いつ発生するかわからない南海トラフの巨大地震を始め、あらゆる災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりに傾注し、危機管理体制をより強固なものとするために、総務部内に危機管理監を配し、消防本部と連携しながら体制の強化に取り組んでおります。

さらには、地方分権の更なる推進などにより地方自治体の事務量はますます増大傾向にあり、職務を兼務する職員も増えている中ではあり

ますが、庁内の活性化を図りながら、より高い行政運営を実施できる体制づくりを行ったところでもあります。

今後も、職員の更なる意識改革を促し、全体の奉仕者としての服務規律の確保により規範意識を向上させ、市役所が真に市民や社会から信頼されるための取組を進めてまいりますので、各位には一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。

最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、定住促進に対する取組につきましては、昨年九月に定住を促進する取組を全庁的に検討するための「五條市基本施策検討委員会」を発足させ、この委員会における協議を受け、まずは空き家情報バンク制度を立ち上げました。

市内にある、利用されていない空き家を活用することで、市外からの定住促進を図り、人口減少に歯止めを掛けるとともに、地域の防犯・防災対策を図りたいと考えております。

また、今後の施策と市政運営の基礎資料とするため、昨年十二月から転入届・転出届をされた市民に対しアンケート調査を開始し、課題や市民ニーズの把握に努めており、今後も市民の声を反映できるような施策を検討し、本市の活性化につながるよう鋭意努力してまいりますと考えております。

次に、行財政改革の取組につきましては、市長に就任以来、事務事業の改善、組織機構や補助金等の見直し、指定管理者制度の導入など、財政健全化に向けた取組を推進してきたところであります。

現下の経済状況はやや回復の兆しが見えておりますが、合併算定替えの縮減により、普通交付税が平成二十八年度から逡減されるなど、本市の財政状況は依然として厳しい状況にあり、今後も継続的に行財政改革を進めなければならないと考えております。

本年度は、第三次となる「五條市新行政改革大綱」に基づき、行政評価の導入に向けた取組を推進するとともに、指定期間が平成二十六年三月末で終了する市立五條文化博物館など四施設において指定管理者の更新を行う予定であります。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

市内における公共交通につきましては、昨年度から実施しております小学生及び障害者に対する市営公共交通運賃の無料化により、市民の利用が増加傾向となっております。

また、新路線の増設といたしましては、路線バス空白地でありました市内西側、木ノ原から二見に掛けての新ルートを五條市地域公共交通

会議に諮り、今年中の運行をめどに事業を進めております。

さらに、本年度は、第三次五條市地域公共交通総合連携計画の策定に当たり、平成二十年度から開始した、第一次、第二次計画の通算六年間から得た実績やその効果などを踏まえ、より地域特性や市民ニーズに即した地域公共交通網の整備を進めてまいりたいと考えております。

また、昨年度から「奈良モデル事業」を活用し、県南部地域における公共交通の広域的な取組を行ってまいりましたが、新たな取組体制といたしましたして、知事を座長とした奈良県地域交通改善協議会が発足し、昨年度の「奈良モデル事業」により取りまとめた「南和地域の公共交通に関するアンケート」の結果を有効に活用し、大淀町に建設予定であります南和救急病院へのアクセスを中心とした南部地域間の交通網の整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、総務部の事業について申し上げます。

初めに、紀伊半島大洪水による被災者支援と復旧・復興についてであります。

五月十六日の災害対策本部会議において、飛養曾・引土の両地区に発令しておりました避難指示を、六月一日午前七時をもって避難勧告に変更いたしました。

これは、市道川西線の堂平地区の地滑りに対する第一期工事が完了するなどの災害対策工事が進捗する中で、地滑りはおおむね小康状態にあることなどを総合的に判断したもので、これまでは市職員などが警備する中、月一、二回の一時帰宅を実施していましたが、時間規制を実施しながら一日三回の通行を可能といたしました。

今後不自由な生活を余儀なくされております住民の皆様が、一日も早く今までの生活を取り戻すことができるよう、被災地の復旧・復興に向けて更にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、陸上自衛隊駐屯地の誘致につきまして、奈良県と本市との共同で誘致に向けた取組を積極的に行っているところであります。

本年三月二十五日には、奈良県議会において「奈良県五條市への陸上自衛隊駐屯地の誘致推進に関する意見書」が採択され、県全体として本市への誘致を後押ししてくれることとなりましたので、一層弾みが付いたものと考えております。

また、県との合同で設置していただきました「陸上自衛隊誘致勉強会」は、これを発展的に解消し、「陸上自衛隊誘致検討会」と格上げし、更に連携を密にしたところであります。

四月二十四日には京都府宇治市の大久保駐屯地において駐屯地司令と面会し、五月二十一日には都内で現政権与党の幹事長と政務調査会長

に対する要望活動を行ったところであり、今後も引き続き、国等の関係機関へ強く働き掛けをしてまいります。

次に、中国等で発生している鳥インフルエンザにつきましては、ヒト感染の可能性もあるとして、引き続き警戒が必要な状態となっております。

このような状況から、政府も新型インフルエンザ等対策特別措置法を前倒しで施行したことから、本市におきましてもその対策に万全を期するため、本定例会において関係条例の制定について御審議をお願いするところであります。

次に、近隣自治体が同時に被災した東日本大震災を教訓に、県域を越えた自治体同士が協力することで広域災害時に同時に被災するリスクを減らし、被災自治体の支援を素早く行うことを目的に、四月十一日に治水・砂防関係の十二自治体が大阪市中央区のシテイプラザ大阪において「十二市町村災害時相互応援協定」を締結いたしました。

次に、災害対策基本法などに基づき設置されている五條市防災会議を開催し、見直すべき方針等について御提言をいただきました「五條市地域防災計画」につきましては、今後、紀伊半島大水害で失われた尊い命や甚大な被害を教訓として、奈良県が見直しを行う「奈良県地域防災計画」と連係させ、本市においても本年度中に全面的な見直しを行うこととしております。

特に、今回の見直しにつきましては、平成二十三年の台風十二号を教訓に「土砂災害」及び「水害」に関して、本市は県のモデル市町村の一つとなっており、気象や災害の状況に合わせて適切に避難勧告等の発令判断ができるよう、具体的でわかりやすい発令基準の作成などを重点項目としていただいております。

来る七月六日には、南海トラフを震源地とする地震等を想定した「五條市防災訓練」を予定しており、関係団体や地域住民による実践的な訓練を通して、「自助」「共助」の更なる充実強化を図るとともに、関係機関の連携体制を強化・検証し、災害対応力の向上と防災意識の高揚を図ってまいります。

また、今回の防災訓練に陸上自衛隊第七施設群が参加してくださるのに先立ち、七月二日から市内及び十津川村において各種訓練が行われる予定となっております、自衛隊駐屯地誘致の機運が一層高まるよう期待しているところであります。

なお、防災・減災に向けては、エリアメールの整備を始めとして、防災マップや災害記録誌の作成、防災行政無線の設置に向けた調査や備蓄品の充実、災害発生時における災害時要援護者台帳のシステム化に向けた取組を実施するとともに、今後の災害発生に備え、組織横断的に本部組織と各部・班等の所掌事務の再編と、発生時における職員の動員配備体制等の初動体制について一層の意思統一を図ってまいります。

次に、四月六日から十五日まで実施されました平成二十五年度春の交通安全県民運動につきましては、八日には市民の皆様に参加していただき、吉野川河川敷で「交通安全市民のつどい」を開催し、なかよし保育園の園児から寄贈を受けた「交通安全こいのぼり」を河川敷に掲げました。

期間中には、交通安全協会の皆様と五條幼稚園の園児によりますキッズ・ポリスの事業所訪問、また、十日には「交通事故死ゼロを目指す日」として、主にドライバーの皆様交通安全の啓発をさせていただきました。

今後も引き続き「交通事故死ゼロ」を目指した取組を進めてまいります。

引き続き、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

児童福祉行政につきましては、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしたことに対応すべく、本年四月に児童福祉課内に幼保一体化推進室を設置いたしました。

本年度においては、子供を育てる保護者等への意向調査を実施し、その結果を、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業に反映させるため、「子ども・子育て会議」を設置し、「五條市子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてまいります。

また、今後の少子化による児童数の減少に伴い、近い将来の保育所・幼稚園の適正な施設配置について、地域の実情や施設の状況、意向調査の結果を十分に反映させた適正化計画を策定していきたいと考えております。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、新し尿処理施設建設工事について申し上げます。

(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事につきましては、本年二月一日に総合評価落札方式一般競争入札を行い、水 i n g 株式会社大阪支社が落札し、五月二十九日に起工式を終えたところであります。

現在、本体工事着手に向け設計図書を作成し、平成二十七年四月の供用開始に向け作業を進めているところであります。

次に、みどり園の事業についてであります。

焼却ごみの減量化のため、市民の皆様の御協力を得て、六月から新たに、古新聞・古本・段ボールなどの紙類を別回収し、再資源化に取り組んでいるところであります。さらに、ごみ収集車による収集では破損することがある瓶類についても、紙類とともに別回収を行っております。

今後更に市民の皆様と共に、ごみ減量化・再資源化への取組を進めてまいります。

次に、やまと広域環境衛生事務組合の事業の進捗についてであります。

新施設のしゅん工は、平成二十八年度を目指しているところでありますが、本年度は、御所市クリーンセンターの解体工事と並行して新設の基本設計・測量・地質調査などが進められる予定となっております。

次に、農林行政の取組についてであります。

米の生産調整につきましては、国の「経営所得安定対策」を十分に活用していただきながら、より収益性の高い奨励作物への変更を推進し、農産物の生産性及び所得の向上を図るとともに、中山間地域等においては、今後も直接支払制度を活用していただき、農業生産土地の維持を図るなど、耕作放棄地の解消や農地の有効活用を促進し、農地の多面的機能の維持への取組にもつなげてまいります。

森林・林業関係につきましては、森林環境税や各種補助事業を活用しながら、森林組合とも連携し、環境資源を将来に引き継ぐべく、森林整備の促進を図ってまいります。

また、東日本大震災では、東北地方を中心に、ため池や揚水機場などの農業水利施設が被災し、ため池の決壊により人命が失われるなどの甚大な被害が発生したことを教訓に、市内にある受益面積二ヘクタール以上の百九十六箇所のため池の点検を行うこととしております。

鳥獣対策につきましては、地元住民からの要望を受け、「個体数調整」「被害防除」「生息環境調査」を重要課題として、イノシシ・ニホンジカの捕獲おり五十二機、アライグマの捕獲おり百七十機を設置し、被害の軽減に向け全力で取り組んでいるところであります。

同時に、捕獲したイノシシ・鹿につきましては、地域資源として捉え、処理加工施設を建設し、資源を有効活用するための取組を進めているところであります。

柿振興につきましては、引き続き積極的にマスコミ等へのPRや各種イベントへの参加を実施するとともに、関係機関・生産者・加工業者・流通業者と連携を図りながら「五條の日本一の柿」の販売促進とブランド化、生産及び品質向上を推進してまいります。

次に、企業誘致についてであります。

北宇智工業団地の第二号地で工場の建設が進められておりました株式会社カクダイは、本年五月七日に操業をスタートしております。従業員数は、六十名で、新規採用者が三十名、うち十五名は本市にお住まいの方と聞いております。

また、同工業団地の第一号地に工場の建設をしておりました朝日ウッドテック株式会社は、五月末に工事が完成し、八月中旬から操業を開

始する予定であります。

五條市を元気にするためには、雇用の創出と企業誘致が最重要課題の一つであるとの認識の下、京奈和自動車道大和・御所道路の完成が現実のものとなってきたこの絶好の機会を逃さず、県や関係機関と連携し、更に積極的に取り組んでまいります。

次に、観光行政についてであります。

四月二十九日には、吉野川河川敷において「川開きフェスタ二〇一三」が開催されました。当日は好天に恵まれ、ミニSLや大道芸パフォーマンス、はしご車試乗体験など、小さい子供を連れた親子など約四千人の方々が河川敷での休日を満喫していました。

次に、五條市内の宿泊施設に泊まっていただき五條の良さを少しでも感じていただくため、昨年度に続いて実施しております五條市独自の「プレミアム宿泊旅行券」の発行につきまして、JR五條駅前観光案内所や大塔町の道の駅などでも売れ行きは好調で、本市に来ていただける入り込み客の増加が期待されるところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、小規模住宅地区改良事業についてであります。

被災の大きい宇井・清水地区及び辻堂地区の住環境を整備し、迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、昨年十二月一日付けで、都市整備部内に小規模住宅地区改良事業推進室を発足させ、小規模住宅地区改良事業計画書を作成いたしました。

宇井地内に二戸、阪本地内に四戸の改良住宅を建設するため、既に地質調査業務、敷地造成工事・住宅建設工事の設計業務の契約を締結し、本年度末の完成を目指して事業を進めているところであります。

また本年度は、事業に伴う用地の取得並びに宇井・清水地区及び辻堂地区の両地区の被災建物の撤去及びがれきの除去等も行う予定であり、被災地が被った災害の爪痕を取り除き、市民の皆様が安全に安心して住み続けることのできる地域づくりに、積極的に取り組んでまいります。次に、道路関連事業についてであります。

大塔町堂平地区の市道川西線につきましては、林野庁等と協議しながら、復旧・復興に向け、本年度から災害復旧事業に着工する予定であります。また、宇井地区の市道宇井線につきましては、一般車両の通行が可能となるよう、安全確保対策事業を実施いたします。

台帳のデジタル化につきましては、平成二十三年度に道路台帳、昨年度には街路灯台帳が完了いたしましたので、本年度は準用河川台帳を整備し、市民サービスの向上と事務作業の効率化を図ることとしております。

トンネル点検につきましては、市内にある五箇所の点検を実施し、また、橋りょう点検につきましても、昨年度に策定された橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、順次実施してまいります。

また、子供の安全、安心な通学路を確保するため、昨年度実施された緊急合同点検結果を基に安全対策事業を実施いたします。

なお、道路改良、道路維持、舗装、河川維持等につきましても、予算計画に基づき順次実施してまいります。

地域高規格道路五條新宮道路のうち五條市域につきましては、国から指定を受けた調査区間四キロメートルのうち、京奈和自動車道五條インターチェンジから本陣交差点までの約一・一キロメートルの四車線化に向けた奈良県の都市計画決定の変更を目指し、引き続き「五條市まちづくり構想」と並行して関係機関と共に取り組んでまいります。

次に、京奈和自動車道大和・御所道路の御所区間、約一三・四キロメートルにつきましては、順次工事が進んでおり、橿原・高田インターチェンジから御所インターチェンジ区間につきましては、昨年三月二十五日に供用開始されました。

五條道路区間についても、五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まりましたので、平成二十八年度の大和御所道路区間の全線供用開始に向け、引き続き要望活動に取り組んでおります。

次に、国道二四号歩道整備事業につきましては、三工区までの国道北側部分の工事を開始しておりますが、四工区につきましても国土交通省と連携を密にしながら、引き続き土地境界測量及び物件調査を実施し、本年度から順次用地交渉を進めてまいることとしております。

市営住宅の募集につきましては、昨年度は三回の募集を行い、六団地八戸の入居が確定いたしました。本年度も、入居希望者が多数おられることから、空き家修繕等の事前整備を進め、順次公募してまいります。

今後も、市営住宅の長寿命化を図り、維持管理コストの縮減につなげていくため、昨年度策定いたしました市営住宅等長寿命化計画に基づき改修等を行い、市営住宅の適切な維持管理に努めてまいります。

また、家賃徴収につきましては、課の体制を強化して、夜間及び休日徴収を実施し、収納率向上を図ってまいりました。本定例会において報告する予定をしておりますが、現在、悪質な滞納者に対して、滞納家賃の支払を求めた民事調停を八件申し立てしており、今後も法的措置を含め適切に対応してまいります。

なお、仮設住宅の入居者の中で、市営住宅に入居を希望される方につきましては、希望者の方々の状況等を勘案しながら、適宜あつせん等を進めているところであります。

次に、既存木造住宅の耐震診断・耐震改修事業についてであります。この事業は市民の生命・生活基盤を守る重要な事業と位置付けており、昨年度は耐震診断六件、耐震改修二件を実施いたしました。

本年度は、更に募集件数を増やし、積極的な事業推進の下、大規模地震に備えた安心・安全なまちづくりを目指してまいります。

次に、昨年十月に設立されました「五條市まちづくり推進協議会」の取組についてであります。

三月十七日には「周遊・賑わいプロジェクトチーム」のプレイベントとして、協議会主催による周遊ツアー「五新鉄道跡をゆく・香梅の五條」を企画実施したところ、市内外から三十三名もの参加者がありました。現在は、その効果・検証を行い、次の準備を進めているところでもあります。

また、協議会で設立されました「五新鉄道活用専門部会」においては、既に現地視察を含めて四回の協議がなされており、今後もその利活用について委員の皆様と共に検討・協議していくこととしております。

同じく「水辺の拠点形成専門部会」においては、関係団体や行政機関が協同し、吉野川の良好な環境と水辺の拠点の在り方を、水際空間や河川敷等を良好な環境とし、市民の憩いの場となるよう取り組んでいくこととしております。

次に、近畿ブロックで平成二十七年八月に開催される全国高等学校総合体育大会（通称インターハイ）においてフェンシングの競技会場とする予定であります。「(仮称)五條総合体育館」の建設事業につきましては、県内産の木材の利用を積極的に図っていくことを基本として、本年四月から測量業務・基本設計業務・地質調査業務の各業務を順次発注し、体育館建設に向けた準備を進めているところであります。

次に、下水道事業についてであります。

五月十九日に、市街地の約百二十自治会の皆様に御協力をいただき、市内一斉泥上げを実施いたしました。

下水路の清掃活動を通して生活環境の保全及び維持を図ったところでありませんが、今後も、こうした取組が、地域の良好な環境づくりにつながるよう期待しているところであります。

また、公共下水道整備事業につきましては、現在国道二四号の歩道整備工事に合わせて管きよの敷設を進めているところであります。また、他の野原地区などにつきましては、計画的に整備を進めてまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

水道事業につきましては、水需要の環境変化に対応するとともに、受益者負担を原則に、安全で低廉な水道水を安定的に供給できるよう努

めているところであります。

また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき順次耐震補強工事を行っており、本年度においては浄水場配水池の耐震診断や岡配水池の耐震補強工事を行うとともに、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力の省力化に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、二箇年計画で岡中継施設を築造してまいります。

次に、簡易水道事業につきましては、被災した大塔町宇井の簡易水道施設は現在仮設により応急運転を行っておりますが、市の復旧・復興計画に合わせた本復旧に努めるとともに、宇井地区水道未普及地域解消事業も併せて実施してまいります。

続きまして、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

まず、教育環境の整備につきましては、子供たちの安全を優先的に確保すべく、現在、宇智小学校、北宇智小学校、野原小学校、五條中学校の屋内運動場の耐震補強工事に取り掛かるための準備を進めているところであります。

また、学校へのエアコン導入につきましては、五條中学校、野原中学校、五條西中学校の普通教室への導入を進めるため、現在、設計・監理委託業務を行っております。

次に、学校教育につきましては、今年度は「特色ある学校づくり」の推進指定校を認定し、例えば、理解力と表現力の育成のためiPad（アイパッド）を活用した授業や、体力向上を目指して地形を生かしたランニングコースの整備等、各学校の規模や地域の特性を生かした具体的な取組の活性化を図ってまいります。

さらに、市学校教育アドバイザリーチームを組織し、学校・園を計画的に訪問することにより、単に学校改善を求めるだけでなく、改善の方向や具体的な方策を示すことにより、学校・園の経営、教育活動等の一層の充実を図ってまいります。

また、この先五年、十年には、児童・生徒数の減少が見込まれることから、今後の学校の在り方、とりわけ教育内容や規模の適正化を考えていく必要があるため、「五條市小中学校の今後の在り方に関する懇話会」を設置し、各方面からの意見を聴取して、今後に向けた検討を進めてまいります。

次に、生涯学習につきましては、市民の生涯にわたっての学びを一層促進するために、今後の取組や方向性を見出すための基礎資料とする「生涯学習市民意識調査」を、本年九月に二千人の市民を対象に無作為抽出で実施すべく進めているところであります。

次に、五條新町における重要伝統的建造物群保存地区の取組につきましては、住民の安全と町並み景観の保護との両面から、防災対策の方

向性を定め、住民と行政が連携し、保存地区の防災計画の作成に努めているところであります。

次に、青少年健全育成につきましては、児童・生徒の安全確保や地域安全情報等の収集及び提供を行う体制の構築に向け、関係機関との連携を強化しているところであります。

最後に、消防本部の事業について申し上げます。

初めに、消防庁舎建設事業についてであります。

昨年九月から着手しております消防庁舎建設工事は、工程どおり順調に進んでおり、進捗率は本年四月末現在で約三四パーセントとなっております。本年十月末をしゅん工とし、年度内の運用開始を目指しております。

次に、奈良県消防広域化についてであります。

昨年十二月二十五日に奈良県消防広域化総会が開催され、「奈良県広域消防運営計画（案）」が承認されましたので、この運営計画に基づいた規約の承認について、本年四月二十五日に開催されました第十回総会に諮られました。細部についての調整が必要との意見がありましたので、再度検討・調整した後、六月六日に開催予定の第十一回総会で規約の合意を得られる予定となっております。

次に、消防救急デジタル無線の整備についてであります。

県下十一消防本部が共同で行っていた実施設計業務が、本年三月に完了いたしました。

現在は、本年度から三箇年度の計画で整備事業に着手する準備を進めており、完成は平成二十八年三月を予定しております。

次に、予防業務についてであります。

危険物の規制に関する規則の改正に伴い、危険物地下貯蔵タンクを有する施設に対して、腐食のおそれが特に高い地下貯蔵タンク等に危険物流出事故を防止するための措置を講じるよう指導いたしました。

次に、消防団事業についてであります。

四月二日付けで五條市消防団長に櫻井利文氏が就任され、団長以下五百六十三名の体制で住民の安全・安心のため活動を行っていただいております。今後、奈良県消防広域化に向けては、消防団等の事務を市の総務部危機管理課内に移行できるように準備を進めているところであります。

次に、（仮称）五條消防署西吉野救急出張所建設事業についてであります。

設計業務委託が完了いたしましたので、年度内のしゅん工を目指し、建設工事に向けた事務を進めているところであります。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

報第三号 平成二十四年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第四号 平成二十四年度財団法人大塔ふる里センターの決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第五号 平成二十四年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第六号 平成二十四年度五條市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第七号 平成二十四年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、それぞれ事業の進捗状況又は関係機関との協議に時間を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越したので、関係法令の規定に基づき、報告するものであります。

次に、報第八号 専決処分報告、承認を求めること（五條市税条例の一部改正）につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成二十五年三月三十日に公布されたことに伴い、平成二十五年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるものであります。

次に、報第九号 専決処分の報告、承認を求めること（半島振興対策実施地域指定等に係る市税の特別措置条例の一部改正）につきましては、租税特別措置法等の一部が平成二十五年四月一日から改正されたことに伴い、平成二十五年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるものであります。

次に、報第十号 専決処分の報告、承認を求めること（五條市国民健康保険条例の一部改正）につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成二十五年三月三十日に公布されたことに伴い、平成二十五年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるものであります。

次に、報第十一号 専決処分の報告、承認を求めること（平成二十四年度五條市一般会計補正予算（第七号））につきましては、中学校空調設備設置事業に係る地方債限度額を増額する必要が生じ、その決定に緊急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるものであります。

次に、報第十二号 専決処分の報告（調停）につきましては、市営住宅家賃等の滞納について市職員の再三の訪問による徴収、指導に応じず、支払の意思がないものと認められる相手方に調停を申し立てたため、地方自治法第八十条第一項の規定に基づき専決処分をしたので報

告するものであります。

次に、議第二十九号 一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定につきましては、平成二十五年度における地方公務員の給与について、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、減額措置を講じることとしたため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十号 五條市子どもサポートセンター条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、五條市子どもサポートセンターを設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十一号 五條市子ども・子育て会議条例の制定につきましては、子ども・子育て支援法の規定により、審議会その他の合議制の機関として、五條市子ども・子育て会議を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十二号 五條市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法の規定により、五條市新型インフルエンザ等対策本部を設置するため、本条例を制定するものであります。

次に、議第三十三号 五條市教職員住宅条例の一部改正につきましては、五條市立大塔中学校教職員住宅及び教職員住宅用地に宇井・清水地区小規模住宅地区改良事業による改良住宅を建設するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十四号 五條市立児童遊園地設置条例の一部改正につきましては、野原西第一児童遊園地の位置の表記を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十五号 五條市大塔山村体験実習センター条例の一部改正につきましては、ふるさと会館を撤去し、その跡地に宇井・清水地区小規模住宅地区改良事業による改良住宅を建設するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十六号 五條市営住宅条例の一部改正につきましては、市営住宅に入居させることができる公募の例外規定を設けるとともに市営宇井住宅を廃止するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十七号 平成二十五年度五條市一般会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ七千六百六十八万六千円を追加し、総額百九十億五千六百六十八万六千円とするもので、補正の主な内容としたしましては、五條新町通りを活用したまちづくりを横浜美術大学の協力を得て実施するための経費として七百五十七万四千円、大塔地内の避難所及び集会所機能の向上を目的に、ふれあい交流館へ非常用発電設備並びに共同調理場等を設置するための経費として三千五百四十万円等の追加であり、これらの財源につきましては、県補助金等

を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第一号 五條市公平委員会委員の選任につきましては、公平委員のうち、間林耕司委員の任期が、平成二十五年六月三十日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めます。

次に、同第二号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、五條市固定資産評価員を選任するため、議会の同意を求めます。

以上が、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認等くださいますようお願い申し上げます。

○議長（峯林宏政）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日四日から六日まで休会とし、次回、七日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日四日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、提出願います。本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十分散会

